

交流カフェを 営む人



市議会

今回は市内で交流カフェを営む皆さんにお集まりいただき、カフェを始めたきっかけやどのような交流の場になっているのかなどについてお話を伺いました。



参加者の自由で活発な発言を促す観点から、氏名等の掲載は控えています。

誰かのためだったり、思っていたことが形になったときの喜びの方が、辛さよりもずっと大きい

〈カフェを始めたきっかけは？〉

■電磁波過敏症で体調を崩し、古民家が自分の逃げ場でした。同じような人たちが、安心してくつろげるカフェを作ろうと思って、自分で企画したアウトドアイベントで知り合った方とカフェを一緒にやる流れになり、あきる野の名物を作りたいと思って ■ネット上でアクセサリ雑貨販売をやっていたんですが、山と川の近くに住みたくてこっちに越

してきました。それに、人ともつながりたいと思って ■主人が高次脳機能障害を発症し、高次脳機能障害の家族会を立ち上げ、家族などが集まってお茶を飲んだりしていたのが最初です

〈楽しいこと、大変なことは？〉

■来た方に居心地がいい、疲れがとれる、おいしいと言ってもらえるのが嬉しい、楽

しい ■大変なことの方が多い。でも、誰かのためだったり、思っていたことが形になったときの喜びの方が、辛さよりもずっと大きいので、癖になっちゃう ■大きめのイベントをやったとき、自分たちの手に負えなくなって物凄く数の人が助けてくれた。一生の財産 ■コロナだし、物価も上がるし、運営を維持していくのは大変

〈カフェがどんな交流の場になっているのか？〉

■土蔵をギャラリーにして写真展をしたり、古民家はコンサートや勉強会、上映会とか貸しスペースとしていて、そこでも交流が生まれている ■ロータリーで五市マルシェを毎月第3土曜日に開催していて、もう3年になる。そういう場づくりが交流の場になっていると思う ■地域の中で教えたい人と習いたい人を豊かにつなぐ文化センターっぽいことをやっている。店をレンタルしていて、チャレンジしたい人たちにカフェをやる機会を提供している ■コロナ前は交流があったが、今は、あまりできていない

〈市議会や市に期待することは？〉

■移住相談がすごく多いです。相談に乗ってもらえる窓口があるといいのでは ■市によっては、事業者が商品開発をするのに公募をしていたりする。そういうことが地域の事業者の活性化になると思う。また、五日市駅前をうまく使って欲しい ■自分で物を作って売ってみるという体験を子どもたちにプレゼントする、子どもマーケットというのをやっていて、市主導で事業の底上げをして欲しい ■高次脳機能障害は、潜在的な障がい者がたくさんいると思うので、そういう人を結びつけられたらいいな。地元で障がい者枠で勤められる企業があるといいな



● 12月定例会議 議案審議 ●
開 会 会 議

あきる野市の
こんなことが決まりました。

12月定例会議 会議期間22日間 11月24日～12月15日
開会会議 1月6日

12月定例会議の議案は

諮問	1件
市長提出議案	22件
陳情	1件
委員会提出議案	1件
開会会議の議案は	
市長提出議案	1件
議員提出議案	1件

今号では
この中から
8つを
Pick up

全ての議案等の内容と結果は、あきる野市ホームページをご覧ください。

● 12月定例会議 議案審議 ●
開 会 会 議

Pickup 1
子どもに関する医療費制度の変更に伴い、所得にかかわらず通院時の一部負担がなくなります。

新たに高校生等の医療費助成の条例が制定され、同時に義務教育就学児の医療費助成の条例が改正されました。これにより所得にかかわらず全ての子どもが医療費助成の対象になります。

こんな質問・意見が出ました。

意見 漏れないように、しっかり周知等してほしい。
意見 都の補助金は期限があるが、市としては引き続き取り組んでほしい。



AQ

近隣自治体の状況は、所得制限なし、一部負担なしは、23区は全区、市は武蔵野市、府中市、調布市で実施。町村は、日の出町、檜原村、奥多摩町のほか9町村で実施。想定人数や予算措置は、約2300人。約4千万円程度を見込んでおり、令和5年度から7年度までの間は、東京都が全額負担する。

＜議案第75号＞ あきる野市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例

Pickup 4
犬・猫などペットの死体を火葬処理に改善し、手数料を改定します。

犬・猫などのペットの死体については、西秋川衛生組合で焼却処理を行ってきましたが、動物愛護の観点から、民間霊園での火葬処理に変更しました。これに伴い、実費の増加に合わせて手数料を引き上げます。

こんな質問が出ました。

Q 受け入れ時の大きさに制限はあるのか。
A おおむね50センチ四方の段ボール箱に入るサイズを希望しており、それ以上は、直接、動物霊園等にお願いするよう案内している。

AQ

これまでの処理経費と今後の見込みは、
これまでは、収集業者の委託料が、1件当たり2695円。今後は、民間霊園の委託料が1件当たり3300円追加がかかるため、約53万円の負担が増えるの見込んでいます。

AQ

約53万円の負担増は、野良猫の回収にかかる費用か。そのとおり。



＜議案第70号＞ あきる野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

Pickup 2
市議会議員の期末手当を0・1月分引き上げます。

東京都人事委員会勧告に準じて職員の給与を引き上げるのに伴い、職員との均衡を図るため、市議会議員の期末手当を0・1月分引き上げます。

※別議案で、職員、市長及び副市長、教育長の期末手当を0・1月分、再任用職員、会計年度任用職員の期末手当を0・05月分引き上げることが決まりました。

Pickup 3

職員の定年を引き上げます。

＜議案第74号＞ あきる野市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

地方公務員法の改正を踏まえ、職員の定年年齢を60歳から65歳に引き上げると共に、役職定年制、管理監督職の特例任用の規程を設置します。これに伴い、職員定数を470人から510人に改めます。

Pickup 5

秋川キララホールを管理運営する民間業者を決定しました。

秋川キララホールの管理運営は、株式会社コンベンションリンクエージが行うことになりました。指定期間は、令和5年度からの5年間です。

※別議案で高齢者在宅サービスセンターの萩野センター、開戸センター、五日市センター、体育施設、公民館、戸倉体験研修センターの管理運営は、現在の指定管理者が引き続き行うことになりました。

こんな質問・意見が出ました。

意見 コロナ禍で難しい時期もあったと思うが、利用者の要望に応え、経費削減の努力もされていることは評価できる。

AQ

担当部署の評価は、感染防止対策を講じながら、できる限り事業を行うよう努めるなど、基本協定や仕様書に基づき業務が履行されている。

AQ

キララホールの屋外を有効活用してはどうか。屋外での物販など、今後、他自治体の事例なども参考としながら、指定管理者と協議をしていきたいと考えている。



Pickup 6

秋留野広場に新たなバスケットゴールを2基設置します。

秋留野広場のバスケットゴールは老朽化に伴い撤去しましたが、新たに一般用1基とジュニア用1基を設置します。

こんな質問・意見が出ました。

AQ バスケットゴールの設置場所は撤去前は、広場の北側に設置してあり、北側に向かってシュートしていたが、数メートル南側に移動させ、南側に向かってシュートする形に設置する。

意見

駐車場へボールが入る心配が解消され、小学生などが利用できるジュニア用も設置される予定で良かった。



Pickup 7

子ども食堂への補助金を追加します。

東京都の補助内容が拡充されたことに加え、新たに3団体が実施を予定しているため補助金を追加します。

こんな質問・意見が出ました。

AQ

補助内容の拡充は、どのようなものか。都の補助事業を活用しているが、令和3年度は上限額が月3万円だったが、令和4年度は月4万円に増額された。また開設のための設備整備費として年額50万円を上限に、新たな補助が追加された。

意見

開設する場合の補助金は、令和5年度以降も継続するよう都に要望して欲しい。

意見

補助金の交付方法など、実施団体の意見を聞きながら進めてもらいたい。



Pickup 8

あきる野市個人情報保護条例を改正しました。

デジタル化社会の推進を目的に個人情報の保護に関する法律が改正され、これまで自治体毎に定めていた固有のルールが共通ルールに一元化されることになったため、条例の全部を改正しました。

こんな質問・意見が出ました。

AQ 現行の条例では生きている者だけが対象となるが、亡くなった者の扱いは。現行条例でも、改正法でも、死者の情報の取扱いが変わることは基本的にはないが、遺族が取得できていた情報が、改正後は、取得できなくなる可能性があるため、死者の情報に関する制度について、定めておく必要があるか現在検討している。

意見

国は、自治体が設けてきた個人情報保護の規制を、データ流通の支障になるとして、共通ルールの下、一元化することを決めた。地方自治をないがしろにした国のやり方に抗議し、反対する。

意見

現行条例の精神を生かした中で、市独自の規定を盛り込んだ内容となっており、評価する。



聞いてみたいなこと



一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

質問議員 18人 質問項目 43件

一般質問の全ての内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会から」本会議録画中継を検索するか、スマートフォンやタブレットで2次元コードを読み取りご覧ください。

学校におけるジェンダー平等について



辻 よし子 (くさしぎ)



ジェンダー平等とは性別に関わらず平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくことである。教育現場は子どもがジェンダー平等の意識を育む重要な場である。市内の小中学校の校長、副校長の女性の割合は、副校長は小学校が10%、中学校が0%。副校長は小学校が20%、中学校が0%。

女性管理職を増やすために必要なことは、

学校運営の要となる役職の業務量の見直し等の働き方改革、男性管理職が家事を担っている女性の役職への登用をためらわなく、女性教員も家庭を理由に職務の範囲を狭めず、積極的に学校運営に参画する等の意識改革、家庭での男性の育休や家事分担の見直し等、複合的な取組が必要。管理

職にしたいと思う資質・能力のある教員は性別を問わず多数いる。今後も計画的な人材育成を指導していく。

男女別名簿は、男子が女子より優先される等の無意識の思い込みを助長し、性的少数者の子どもへの配慮に欠ける等の問題がある。市内中学校の男女別名簿を混合名簿に替えるべきでは。令和5年度から全校で混合名簿に切り替える予定。

他に生物多様性保全の取組について質問した。



給食費の軽減について



たばたあずみ (共産党)



義務教育の無償は憲法第26条に謳われているが、学校給食は材料費が徴収されている。国の責任で無償化を求める考えは。

学校給食法第11条には、学校給食費は保護者負担と明記されていることから、現時点で国に対し、学校給食費の無償化を求める考えはない。

3年度については実施していないが、今後、人数制限を行うなど、必要な感染対策を講じた上で可能な範囲で実施していきたい。

多子世帯に配慮し、第2子は半額、第3子からは無料にするなどの給食費軽減策を検討してはどうか。

無償化している地域もあるため実施できれば良いと思うが、財政面などから、今、できることではないと考える。他に難聴者への支援について質問した。

新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度及び



今後のあきる野ふるさと工房について



浦野 治光 (自民党志清会)



あきる野ふるさと工房の現状と課題を踏まえた展望を伺う。

あきる野ふるさと工房は、紙すき体験や焼き物体験等も併設された施設であり、現在は、軍道紙の保存伝承事業関連のみの利用である。課題は、持続的な運営体制等であり、今後、多角的な視点で検証等を行う。

あきる野ふるさと工房の観光面での関わり方とあるべき姿は。

当該工房の周辺における観光資源の回遊性や地域経済への波及効果を観光部門と教育委員会が両輪となり進める。

あきる野ふるさと工房の課題は、持続的に運営ができる体制づくりだが、観光と生涯学習のそれぞれの考え方は。



飼い主のいない猫対策について



ひはら 省吾
(自民党志清会)

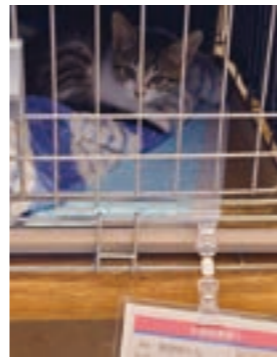


動物虐待や遺棄の厳罰化などが施行される中、市内ボランティア団体による活動は続いており、保護や譲渡活動、術後のアフターケアの実費等、負担は大きいと推測する。動物愛護と市民の生活環境の観点から、支援が必要と考え、質問する。現在、健康課で所管しているが、動物愛護係等、市民に分かりやすい工夫も必要と考えるが、いかがか。

市民からも担当部署が分かりにくいという指摘もあり、動物愛護と生活環境の保全を一体的に取り組む体制が望ましいと考えており、引き続き検討していく。

避妊手術後の化膿止めの実費や餌代、譲渡会の運営費用等が負担になっていることについて支援が必要と考えるが、いかがか。

今後、協議できる場を設定して団体の方々と情報共有等を行い、現状や課題を踏まえ、必要な支援について検討していく。



児童虐待の防止対策について



原田ひるこ
(公明党)



子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止対策は、本市においても重要な課題と考える。

複雑化する児童虐待に的確に対応し、要支援家庭の早期発見、早期対応、重篤化の未然防止に向けた支援体制の強化を進める考えは。研修等への参加で専門性及び対応力の向上を図るほか、対応を検討する会議の開催、児童相談所との進行管理会議などにより的確な対応に努めている。要保護児童対策地域協議会等で、要支援家庭の情報共有、支援体制の構築を図るなど、早期発見、早期対応に努め、支援

2022年度第2次補正予算に盛り込まれた、出産子育て応援交付金に関する自治体への説明内容は。

市町村が、妊娠から出産産後まで支援方法を拡充する伴走型の相談事業と妊娠届出時の面談・乳児家庭全戸訪問時にギフト各5万円を支給する経済的支援事業を一体的に実施する。

18歳と年齢で区切らず寄り添った支援の体制整備が必要と考えるが、いかがか。

国や他市町村の動向を注視し、基礎自治体としての役割を整理して対応していく。

他に支援を必要とする子どもへの対策、パートナーシップ制度の導入について質問した。



あきる野市制施行30周年及び五日市線開業100周年記念について



堀江 武史
(自民党志清会)



本市は、2025年(令和7年)に市制施行30周年を迎える。また、五日市線も1925年(大正14年)4月21日に五日市鉄道として拝島から五日市(現在の武蔵五日市)間が開業し、同じく2025年に100周年を迎える。

市制施行20周年及び五日市線開業90周年のときは、各種イベントを開催したが、市制施行30周年及び五日市線開業100周年に向けて、どのような準備を進めていくのか伺う。

綿密な準備等が必要なので、市として、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社との連携の下、令和5年度から記念事業等の企画や準備に着手する。企画は、若手職員からアイデアを募るなど、幅広い視点から検討する。

安兵衛桜も100歳を迎えるが祝いをしてはどうか。坂本安兵衛氏の心意気などを、そのいわれと共に後世に伝えていく等の取組ができればと考える。

近隣自治体との連携は。近隣市町村とも協力し合って、盛り上がるようなことを企画していく。

他に武蔵引田駅北口土地区画整理事業地内の通学区域について質問した。



天野 正昭
(自民党志清会)



ひまわりを利用した地域活性化について

昨年、今年と、秋に市内の畑でひまわりの開花を目にする機会が多くなった。市民や観光客が鑑賞したり、写真を撮影するなどの姿も見られるようになっていて、そこで、以下伺う。

ひまわりを畑に植えるようになった経緯や目的は。

次に植える作物の肥料となる効果があり、農業者が主体的にひまわりを植えていた。今年度からは、あきる野市農業振興計画に掲げる環境にやさしい農業を実践する観点から、あきる野市農業振興会及びJAあきがわの主催により、ひまわり緑肥事業として募集を行い、希望した農業者に対して種の配布を開始した。農業者自身が種まきから開花後の畑へのすき込みまでを行い、次に植える作物への効果を検証し、今後の農業経営に生かすことを目的としている。

他に東京都市町村総合体育大会の水泳競技開催について質問した。



いじめ・不登校について



白井 建
(自民党志清会)

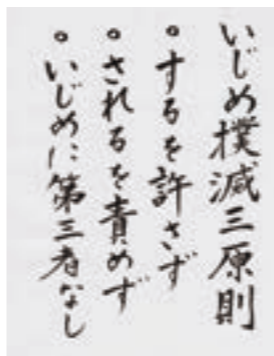


Q 本市のいじめ及び不登校の現状、特徴及び今後の対策は、本市のいじめの認知件数は、小学校325件、中学校113件、不登校は、30日以上欠席者が小学生60人、中学生127人となっている。いじめの未然防止として多様性を認め合い、自分も他者も大切にすることが育てていく。

と考えたとしても、重大事態が発生したものととして調査・報告にあたる。調査をしないまま、いじめの重大事態ではないと断言できないことに留意する。」とあるが、これを各学校にどのよう

A

いじめの発見は教員が気づくことよりもアンケート調査や本人、保護者からの訴えが多いため、研修等を通して、教員の意識をさらに高めていく。また重大事態でなければ調査は必要ないということではなく、日頃から子どもたちの関係性や状況を見て、軽微ないじめを見逃さないよう対応していく。



他に公立保育所、小川東地区の交通安全対策、行政のデジタル化について質問した。

東京都パートナーシップ宣誓制度について



松本 ゆき子
(共産党)



Q 東京都は、パートナーシップ関係にある2人からの宣誓・届出の受理を証明する東京都パートナーシップ宣誓制度の運用を、令和4年11月1日から始めた。

Q オンラインによる手続きについて特例があることなど、東京都パートナーシップ宣誓制度の内容を、広報あきる野に掲載することを望むが、いかがか。

A

都営住宅への入居申込などの住宅関係、都立病院における診療情報の提供などの医療関係、里親の認定登録などの福祉関係等の事業などがある。

A

オンライン手続きが困難な方の手続も含めて、広報あきる野や市ホームページなどで周知をしたい。

Q

都は、民間事業者との連携も始めたが、どのようなことが可能になったのか。

Q

本市でもパートナーシップ制度の導入を望むが、市の見解は。

A

携帯電話などの家族を対象とした割引の適用、住宅購入時のペアローンの利用、生命保険の受取人の指定などがあ

A

まずは、都から交付された受理証明書の活用方法について検討していきたい。



るのバスのルート変更について



関口 えり子
(共産党)



AQ ルート変更する場合の手順は、るのバスの運行を担う西東京バスや交通管理者である警察、道路管理者である地方公共団体などと協議し、その後、あきる野市地域公共交通会議により、運行経路の変更の可否を協議した後、国土交通省に事業計画の変更を申請する。

A

るのバスなどの公共交通は、民間交通事業者と競合しないようルートの設定をしている。一日2本ではあるが、路線バスが運行しているので、西東京バスと協議する必要があると考える。

Q

移動に不自由を感じている地域の要求も本市の公共交通の課題として検討してほしいと考えるが、いかがか

A

本市における公共交通網の具体については、地域公共交通計画の作成を進めていく中で検討していく。

他に非核平和都市宣言の発信について質問した。



Q 本市には、住宅の確保に困っている方が相談できる窓口はあるのか。

高齢者やシングルマザー、低所得の人たちは住宅確保要配慮者と呼ばれ、賃貸住宅への入居を断られやすいと言われている。

A

健康福祉部、子ども家庭部、都市整備部、それぞれで相談体制を取りながら、入居に困っている方の状況に応じて、連携を図りながら対応している。

住宅確保要配慮者への支援について



増崎 俊宏
(公明党)



を進め、不動産団体や居住支援団体等への協力要請等を行っており、支援体制の見通しが立ったことから、令和5年度の設立を目指し、現在準備を進めている。

他にSNSを活用した取組、屋城工業団地内道路の整備について質問した。

Q

本市には居住支援協議会が設置されていないが、地域での居住支援活動において重要な役割を果たす居住支援協議会を早急に設置すべきと考えるがいかがか。

A

令和2年度から健康福祉部子ども家庭部、都市整備部で検討を進めてきている。令和4年度は、居住支援協議会の体制についての検討



本市におけるふるさと納税の取組について



国松まさき
(自民党志清会)



Q あきる野市の税収となるべき額が市外に多く流出しているが、受入額を増やすための市の取組は。

A 返礼品の見直しに加え、決済方法や納税サイトの多様化などに取り組んでいる。

Q 自然を活用した体験型ふるさと納税を返礼品として活用することは可能か。また体験型ふるさと納税のPRを通じて地域産業の活性化を図れると考えるが、いかがか。

A 本市の良さを知っていただくきっかけや地域の観光産業の活性化に寄与するものであり、他市の先進事例を

研究しながら適正で効果的なPRを進めていきたい。

Q 移住・定住の促進とふるさと納税を推進する一つの課を新たに設けた市もある。このように戦略的に取り組むことは可能か。

A 新たな行政課題やニーズに対応するとともに、市長が進める移住・定住の促進や市の魅力発信の強化をしていく必要があるため、来年度に向けた組織体制の検討を行っている。

他に移住促進策としての地場産物の利用について質問した。



認知症サポーターについて



窪島 成一
(自民党志清会)



国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年時点の認知症高齢者数を約700万人と推計し、65歳以上の約5人に1人が認知症となり、さらに増加していくと予測している。認知症の方やその家族が安心して暮らしていくための支えとして認知症サポーターの役割がさらに重要になってくると考える。

Q 本市の認知症サポーター養成の取組状況とコロナ禍における取組への影響は。

A 平成20年度から認知症サポーター養成講座を開催し、令和4年9月末で1万7390人が受講。平成29年度から開催しているステップアップ講座受講者は118人。新型コロナウイルスの感染防止対策等を講じたことにより、受講者数は年間目標の1500人を下回る状況となった。

AQ 認知症サポーターの役割は。認知症本人及び家族の応援者。認知症を正しく理解し、手助けや温かい見守りを行う。また、認知症カフェでの交流や養成講座の開催への協力。

Q 認知症サポーターが地域で活躍するための取組は。

A 多くの市民に認知症サポーターを知ってもらうため、今後も周知・啓発に取り組み、認知症に対する支援の場を広げていく。

他にあきる野市教育基本計画について質問した。



町内会・自治会について



中村 一広
(自民党志清会)



現在、少子高齢化、コミュニケーションの希薄化、生活環境の変化など、様々な要因で町内会・自治会の活動には課題が山積している。

Q デジタル回覧板のメリット、デメリットを市ではどのように考えているのか。

A メリットは役員の負担軽減、不在でも回覧が止まらない、過去の配布情報を見られる、若い世代も回覧を見ようようになる等。デメリットはスマホ等が苦手な人には不便、近所とのコミュニケーションが減る、デジタル回覧板の維持管理費が発生する等。

Q 組織の見直しや役員の負担軽減等、具体的な取組をしていかないといけないと思う。もう一歩踏み込んだ支援が必要だと思うが。

A 新たな取組として連合会と市の共催で新任会長を対象に研修会を開催した。そのほか、コミュニティ事業交付金が活用しやすくなるよう内容の見直しや、行政配布物の精査について連合会と協議を進めている。

Q 「今後のあきる野市町内会・自治会を考える協議会」の活動報告書を市ホームページに掲載してはどうか。

A 加入促進にもつながるので、掲載して周知を図りたい。

他に市庁舎の活用について質問した。



都道165号伊奈福生線の進捗状況について



よしざわゆたか
(自民党志清会)



武蔵引田駅北口土地区画整理事業も順調に進んでおり、今後、都道165号伊奈福生線の交通量の増加も確実視されるが、西側の都道185号線との接続部分が未開通のままとなっており、その早期開通が待たれるところである。

AQ 現在の進捗状況は。

A 165号線の用地取得率は95・28%となっている。

Q 全線開通にはあどどのくらいかかる見込みか。

A 引き続き、地権者の理解と協力が得られるよう交渉を重ね、全線開通に向けた交渉を東京都と連携しながら進める。

Q 165号線と接続する都道185号山田平井線の用地取得率が約80%になったことだが、それぞれ取得率が100%にならないと工事は進まないのか。

A 都に確認したところ、用地取得率に関わらず、用地買収状況やそれに伴う設計、施工の状況を計画した上で進めていくと聞いている。

他に秋3・5・2号線の都市計画道路の見直し検討について質問した。



地産地消について



中村のりひと
(明るい未来)



Q 本市の地域資源を活用した森林、食、エネルギーなどの地産地消を進めることは、本市の魅力さをさらに引き出すことにつながると考える。本市の自然環境をさらに循環させていくための地産地消として、森林整備を行い、森全体の循環をすべきと考えるが、森の利活用の課題をどのように捉えて、現状その課題解決を図るためにどのような動きをしているのか。また、木質バイオマスエネルギーの活用を進めべきと考えるが、どのように現状を捉えているか。



A 本市は非常に可能性がある。ヨーロッパでは、街中の温水プールなど熱を使う施設の周りに木工所があり、そこからドライな燃料を供給し、コストを下げ、熱効率よく使うのが当たり前の社会。日本は遅れているが、そういう社会を目指し、本市が率先していくべきと思う。例えば、本市は温水プールを持っていて、老朽化したボイラーを新しく入れ替える際には、こういうシステムを考えると、コスト、ドレーナ木くずが出る産業の誘致を並行しながらやると、コスト、環境、みんなにとって良い施策ができると思う。機会があることを想定し、提言していきたい。

他に職員について質問した。

るのバスの運賃について



清水 晃
(明るい未来)



Q 運転免許証を自主返納した人のうち、高齢者数は。令和3年は、全国で49万3461件、東京都は5万5453件。あきる野市は328件。

Q 運転免許証を自主返納した人を対象とした優遇制度の他市の状況は。

A 昭島市、国分寺市、狛江市の3市で、65歳以上の自主返納者に実施。昭島市は、コミュニティバスの回数券11枚綴りを2冊配布。国分寺市は、コミュニティバスの無料パスを発行。狛江市は、狛江ブランド野菜などの市の名産品を送付している。



Q 市内在住65歳以上の方で、運転免許証を自主返納した人を対象に、運転免許証の有効期限に依りて、るのバスの無料乗車証を交付しているが、一律5年間にすることはできないか。

A 運転免許証を持たない人との公平性や年数延長の効果、るのバスやデマンド交通のあり方など具体的に考えなければならぬ時期でもあり、総合的に考えていきたい。

他に自然災害、バランスシートについて質問した。

イクボスについて



子籠 敏人
(自民党志清会)



Q 安心して子どもを産み育てられるまちづくりに鋭意取り組んでいる市長として、イクボス宣言をするなど、イクボスにも取り組んではどうかと考えるが、市長の見解を伺う。

他に職員採用、協働のまちづくり、行財政改革、国際姉妹都市マールボロウ市との交流について質問した。

A イクボス宣言は、育児等を理解し、配慮することを上司が部下などに宣言することであり、厚生労働省においても推奨されている。市長がイクボス宣言をすることで、今以上に職員が仕事と育児等を両立できる職場づくりの推進に役立つと思うので、前向きに検討していきたい。



※イクボスとは「イク(育児)」と「ボス(上司)」を組み合わせた造語で「育児を支援する上司」

主な議案に対する会派の賛否一覧

議案番号	件名	議決結果	自由民主党志清会(11人) ※1	公明党(3人)	日本共産党あきる野市議団(3人)	明るい未来を創る会(2人)	くさしぎ(1人)	リメンバー(1人)
市長提出議案 70	あきる野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	×	×	×	×
市長提出議案 74	あきる野市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例	可決	○	○	○	○	○	○
市長提出議案 75	あきる野市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○
市長提出議案 76	あきる野市個人情報保護条例	可決	○	○	×	○	×	×
市長提出議案 82	あきる野市民文化ホールに係る指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
市長提出議案 85	令和4年度あきる野市一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○
市長提出議案 88	令和4年度あきる野市一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○

※1 議長は採決に加わらない。

○：賛成 ×：反対



あきる野市議会活動レポート

中学生の主張大会最優秀賞受賞者の作品発表を行いました



1月6日の開会会議に先立ち「第27回未来を築く青少年健全育成あきる野市大会」の中学生の主張大会で、最優秀賞を受賞した五日市中学校2年生の坂本珠実さんが「母との約束」について発表しました。議場には多くの方が見学に訪れ、坂本さんに大きな拍手が送られました。

オンラインで模擬委員会を実施



新型コロナウイルス感染症等のまん延や災害等が発生した場合にオンラインによる方法で委員会を開くことができるようになりました。災害時等に対応できるよう、1月6日に全議員を対象に模擬委員会を実施しました。

介護老人福祉施設の創設に関する調査特別委員会の報告書をまとめ、調査を終了しました。

市議会では、市内における介護老人福祉施設の創設に当たり、第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、その内容及び必要性について調査及び検討することを目的に、令和3年3月に「介護老人福祉施設の創設に関する調査特別委員会」（以下「調査特別委員会」）を設置しました。この調査特別委員会では、介護老人福祉施設の整備状況や東京都の補助制度、介護人材の確保等について調査を行うとともに、「高齢化社会における介護老人福祉施設の在り方について」をテーマとした議員研修会での講演を聴講するなどして検討を行ってきました。この度、調査特別委員会における調査が終了し、その内容を報告書として取りまとめました。

なお、本報告書は、令和4年11月24日の本会議で報告し、同日、議長から市長へ送付しました。

報告書の内容

- 1 調査特別委員会設置に至るまでの経緯等について
- 2 調査特別委員会における主な調査事項及び意見について
- 3 議員研修会の実施について
- 4 建設賛成及び反対の意見について

※報告書の全文は議会事務局でも閲覧できます。

報告書の全文は▶



陳情者が陳情内容を説明



陳情者がその趣旨や思いを委員に対し述べました。

・あきる野市議会会議規則に「請願の紹介議員の成立手続の根拠条文」を明記する改正を求める陳情(結果：不採択)

行政計画に関する報告



各常任委員会において、各行政分野に係る8つの基本的な計画(行政計画)の策定、変更について市から報告がありました。

あきる野市議会活動レポート

あきる野市総合防災訓練



11月20日に増戸小学校・中学校であきる野市総合防災訓練が行われました。当日は、多摩東部を震源とする直下型地震が発生したことを想定し、あきる野市議会災害対策支援本部を設置し、参集訓練やタブレットを使った報告訓練等を行いました。

議員研修会



議会基本条例に規定されている議員間の自由討議を充実させるため、1月11日に法政大学法学部教授 土山希美枝氏を講師に招き「議員間の自由討議を考える」というテーマで研修を行いました。